

令和5年3月9日

保護者 様

半田市教育委員会
教育長 鈴 川 慶 光

半田市の中学校部活動改革と地域におけるスポーツ・文化芸術活動の
さらなる推進について（お知らせ）

日頃は半田市の教育に対し、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、スポーツ庁及び文化庁は、令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定しました。この中で、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間とし、地域連携・地域クラブ活動への移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期に実現を目指すという基本方針が示されました。

このような中、半田市でも、将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、中学校部活動改革と地域におけるスポーツ・文化芸術活動のさらなる推進について協議を進めています。部活動改革のポイントは、次のとおりです。

令和6年9月1日より、新たな半田市の部活動ガイドラインを施行します。下線部が大きな変更点です。

①実施日は平日のみとする。土日祝日は部活動を実施しない。

*** 長期休業期間中もこれに準ずる。**

★希望する中学生は、自らの興味関心に基づき、土日祝日に地域でのスポーツ・文化芸術活動に参加することになります。（部活動とは別の活動）

★現在、子どもたちの多様なスポーツ・文化芸術活動を支える地域での持続可能な体制整備を進めています。

②実施日のうち、週1日以上以上の休養日を設ける。

③活動は2時間程度まで（長期休業中は3時間程度まで）とする。

* 最終下校時刻は、最長でも原則、17時30分とする

④大会等への参加は、原則、**知多地方中学校体育大会および吹奏楽コンクール知多地区大会・NHK全国学校音楽コンクールのみとする。（上位大会含む）**

⑤原則、朝部活はなしとする。

*** 地域での活動体制が整わない部活動は、例外として令和7年度まで旧ガイドラインでの活動を認めます。**

半田市の中学校部活動改革と地域におけるスポーツ・文化芸術活動のさらなる推進についての全体イメージは裏面または学校教育課のHPをご覧ください。

今後とも半田市の教育に対し、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

【全体イメージQRコード】



<本件についての問合せ>

（部活動ガイドライン）学校教育課担当

電話 0569-84-0688

（地域でのスポーツ活動）スポーツ課担当

電話 0569-22-1184

（地域での文化芸術活動）生涯学習課担当

電話 0569-23-7341